

スタイレット

【警告】

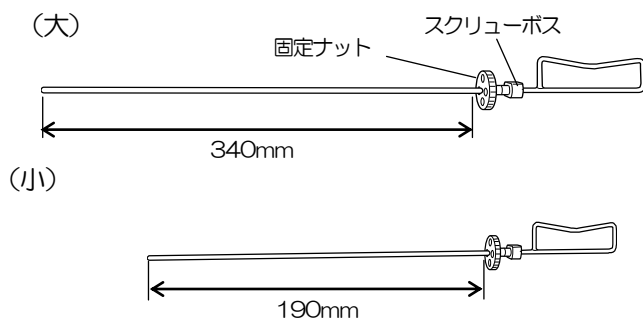
- 初めて使用するときは、必ず本器を洗浄し、消毒または滅菌を行ってから使用すること。
- 高圧蒸気滅菌を行う際は、事前に洗浄・消毒を行い、洗浄剤・消毒剤等の付着物を十分に除去すること。(滅菌時の高温により付着物が変色することがある。)
- 固定ナットを位置決めして固定した後、固定ナットが動かないこと(緩みやガタツキがないこと)を必ず確認すること。
- 医療用チューブをセットする場合、チューブ先端がスタイレット先端より1cm程度長くなるように調整すること。[スタイレット先端が気管内を傷つけないようにするため]
- 必ず消毒または滅菌を行ってから再使用すること。
- 反復して使用することにより折損する場合があるので、日常点検(使用前点検)を必ず行うこと。

【禁忌・禁止】

- 金属アレルギーの患者には使用しないこと。[やむを得ず使用する場合は、必ず医師の判断により使用すること]
- 日常点検(使用前点検)で下記の状態が見られる場合は、使用を中止すること。
 - ①チューブのない状態で曲げ伸ばしを行った時、硬く感じる。
 - ②表面に亀裂、ささくれ又はメッキのはがれが生じている。

【形状・構造および原理等】

1. 形状・構造



2. 原理

固定ナットを緩めると、固定ナットの移動が可能となり、気管内チューブの長さに応じた調整が行えます。また、本体部は軟性金属製のため、挿管しやすいように適切な形状に変形させることが可能です。

3. 原材料：ステンレス

【使用目的】

本器は、気管挿管時にあらかじめ気管内チューブにセットし、気管内チューブを安定させて気管挿管を容易にするための医療機器です。

【使用方法等】

1. 使用方法

- ①使用するチューブの長さに合わせて、滅菌または消毒済みのスタイレット(大・小)を用意します。
- ②固定ナットとスクリューボスを緩め、チューブの長さにあわせて固定ナットを移動し、位置決めします。その際、チューブ先端がスタイレット先端より1cm程度長くなるように調整してください。
- ③位置決めできたら、固定ナットとスクリューボスを締めて固定してください。固定した後、固定ナットが動かないこと(緩みやガタツキがないこと)を確認してください。
- ④チューブを気管内に挿入しやすいように、適切な形状にスタイレットを曲げて挿入してください。
- ⑤チューブの挿入が終了したら、スタイレットを抜き取ります。
- ⑥使用したスタイレットは、洗浄後、必ず滅菌または消毒を行い、清潔に保管してください。

【使用上の注意】

- 本器を曲げる場合は、シャフトに指先を添えて親指で押し下げるようにゆっくりと曲げる。[持ち手の部分を持ってシャフトを曲げると、応力集中により固定ナットのところで折損を起こすことがある]
- 曲がりを戻す場合は、シャフトの曲がりを上向きにして持ち、指先をしっかりと添えて、曲げる時と同様、親指でゆっくりと押し下げるようにして戻す。[持ち手の部分を持ってシャフトを曲げると、応力集中により固定ナットのところで折損を起こすことがある]

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- 滅菌または消毒後、よく乾燥させてから清潔な場所に保管してください。
- 袋に入れるなどして、ほこりがつかないように保管してください。
- 直射日光の当たる場所、高温・高湿になる場所に保管しないでください。
- 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないでください。

2. 耐用期間

- 本器は屈曲等により劣化し、折れる可能性がありますので、過度の屈曲は避けてください。特に、固定ナット付近を深く曲げると折れやすくなります。
- 使用限度：50回[自己認証(当社データ)による]
- 使用限度未満でも、外観の異常(表面の亀裂、ささくれ、メッキのはがれなど)や材質に変化や劣化(硬化など)が見られる場合は、使用できません。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・滅菌・消毒について

①洗浄について

- 洗浄、すすぎ時はこすり洗いを行い、付着した汚れや洗浄剤を十分に除去してください。(滅菌時の高温により付着物が変色することがあります。)

②滅菌について

- 高圧蒸気滅菌をおすすめします。高圧蒸気滅菌を行う前に洗浄・消毒を行い、洗浄剤・消毒剤等の付着物を十分に除去してください。(滅菌時の高温により付着物が変色することがあります。)

③消毒について

消毒剤による浸漬消毒の際には医療従事者の判断のもと、目的、材質に適した消毒剤を選択し、用法・用量を必ずお守りください。また、消毒後滅菌水などですすぎ洗いし、よく乾燥させてから清潔な場所に保管してください。

※金属の腐食を起こす次亜塩素酸ナトリウム、ヨードホール、クレゾールのご使用は避けてください。

2. 使用者による点検

●日常点検（使用前点検）について

- ①チューブのない状態で曲げ伸ばしを行い、硬く感じることはないか。
- ②表面に亀裂、ささくれ又はメッキのはがれが生じていないか。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

発 売 元：新鋭工業株式会社 東京都文京区本郷 3-12-5 03-3816-0444

製造販売元：株式会社三幸製作所 埼玉県さいたま市西区中釘 652 番地 048-624-8121

製 造 元：株式会社三幸製作所 埼玉県さいたま市西区中釘 652 番地 048-624-8121